

会 議 記 録

会議名称	第72回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成30年12月26日(水) 午前10時00分～午前11時54分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	竹内会長、中川副会長、石山委員、岩淵委員、岡村委員、清水委員、田中委員、内藤委員、永井委員、古谷委員、松井委員、宮嶋委員、六車委員、八木委員、渡辺委員、脇坂委員、中丸委員、吉川委員 (18名)
	区側	環境部長、環境課長、都市整備部管理課長、ごみ減量対策課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	第71回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) 食品ロスの削減について 都内各自治体の緑被率等の比較 正誤表 ①杉並区環境基本計画(平成30～33年度(2018～2021年度)) ②平成30年度杉並区環境白書(資料編) ③平成29年度杉並区みどりの実態調査報告書
	当日	次第 席次表 杉並区の清掃情報紙「ごみパッケン」 広報すぎなみ12月1日号 「平成30年度杉並区小中学生環境サミット発表会」のお知らせ 「3010運動」チラシ
会議次第	議事内容 確認事項 第71回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認について 報告事項 (1)杉並区環境白書について (2)食品ロスの削減について その他	

<p>発言者 環境課長</p>	<p>第72回環境清掃審議会発言要旨 平成30年12月26日(水) 発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>それでは、定刻になりましたので、本日の環境清掃審議会を開会いたします。 本日の委員の皆様の出欠状況ですけれども、ただいま17名の出席をいただいております。定足数に達しておりますので、第72回杉並区環境清掃審議会は有効に成立をしております。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点ではございません。 では、会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>おはようございます。 ただいまから第72回の杉並区環境清掃審議会を開会いたします。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>では、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。 事前に送付させていただきましたのは第71回の「杉並区環境清掃審議会の会議録(案)」。それから「食品ロスの削減について」。そして前回ご要望のありました、都内の市部も含めた「各自治体の緑被率等の比較」の資料です。その他「環境基本計画」、「環境白書」の資料編及び「みどりの実態調査報告書」において修正がございましたので、それぞれ「正誤表」をお送りいたしました。本日、机の上に置いてございます各資料につきましては、既に修正済みとなっております。</p> <p>また、本日席上に配付させていただきましたのは「次第」、「席次表」、年4回発行の杉並区の清掃情報紙「ごみパッケンvol.81」、「広報すぎなみ12月1日号」で、食品ロスの削減について考えようというタイトルになっているもの。「平成30年度杉並区小中学生環境サミット発表会」のお知らせ、こちらは毎年実施しているものでございます。ご案内でございます。そして「3010運動のチラシ」が2枚の7点です。</p> <p>不足の資料がございましたら、お申し出ください。 本日の議事内容ですけれども、まず初めに前回の会議記録の確認をさせていただきまして、次に環境白書の報告、そして食品ロスの削減についてご報告をいたします。それぞれ質疑応答の時間をとらせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、議事に入らせていただきます。</p>

環境課長

今、お話がありましたとおり、初めに7月に開催しました「第71回杉並区環境清掃審議会会議録（案）」の確認をさせていただきます。事前に確認いただいているかと思いますが、この会議録の案につきまして、何かご意見やご質問ございましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご同意いただけたということで、第71回会議記録（案）の（案）を取らせていただき、確定といたします。

続きまして、本日のメインであります「環境白書」の報告に入らせていただきます。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

では、環境課長から説明させていただきます。

「環境白書」につきましては、10月中旬に委員の皆様へ郵送させていただきますので、お目通しをいただいているかと存じます。私から全体を通した説明をさせていただきます、ご質問に対しましては、各事業の担当からお答えをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、説明に入らせていただきます。

まず、この白書ですけれども、環境基本計画をプランとした場合のプラン、ドゥ、チェック、アクション、PDCAサイクルのチェックに当たるものでございます。昨年度までの章立て、組み立ては今後の課題と取組の方向性が目立たないというようなご意見もありましたので、今年度からは組み立てを変えております。

では、1枚おめくりいただけますでしょうか。目次ですけれども、環境白書について、環境基本計画の概要、そして事業の一覧があり、その後に基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴと、基本目標ごとにまとめています。基本目標Ⅰを例にとりますと、基本目標Ⅰ「低炭素・循環型のまちをつくる」という目標の中に、具体的な施策としまして、（１）地球温暖化防止への取組、（２）循環型社会を目指す取組、とあります。それぞれの具体的な施策の中に①、②、③、④とありますけれども、平成29年度の主な取組について記載をさせていただいております。そして、その後に基本目標Ⅰの個別事業の取組の状況についてデータ的な実績を掲載させていただいているというような組み立てになっています。

では、中身に入らせていただきます。

1ページをお開きください。この環境白書は、区の環境に関する現状、環境基本計画に関する施策の取組状況、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く皆様にわかりやすくお伝えすることを目的として作成をしています。なお、杉並

区環境基本計画は平成30年4月に改定をしておりますが、本白書は改定前の平成25年度から平成33年度の計画に対して進捗状況を検証したものです。

2ページ目は、計画の体系です。「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて、基本目標と実施すべき具体的な取組について5つの目標を掲げ、達成に向けて95の事務事業に取り組んでいます。この白書においては平成29年度の実績を掲載しております。

基本目標は記載のとおりⅠからⅤまで、「低炭素・循環型のまちをつくる」から「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」というものです。

その右側のA3の紙が、基本目標達成のための事業の一覧です。それぞれ目標のもとに基本目標Ⅰでは21事業、基本目標Ⅱでは27事業、基本目標Ⅲでは24事業と一覧で掲載しています。

白書をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、参考資料のファイルの中に入っていますので、アジサイの表紙のものをご覧ください。

事業一覧で、事業の頭に星印がついているものは再掲事業でして、ほかの目標とダブって掲載されているものです。星印が前についているものは、この事業数としてカウントしておりません。後ろについているものは、その目標の中でカウントしているというような体系になっています。

では5ページ、基本目標Ⅰ「低炭素・循環型のまちをつくる」をご覧ください。施策の1つ目が「地球温暖化防止への取組」です。太陽光などの再生可能エネルギーの活用拡大などにより、低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図りますということで、目標につきましてはエネルギー消費量について記載がございます。平成29年度につきましては、1万7,312テラジュールという値になっていまして、平成33年度の目標を既に達成しているという状況です。

今後の取組としては、低炭素化推進機器の導入費用への助成を行うなど、再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及啓発を行い、今後も省エネルギー施策を推進し、着実にエネルギー消費と二酸化炭素排出量を抑えてまいります。

平成29年度の取組ですが、6ページの「①クリーンエネルギーの普及啓発」について、自動車による環境負荷の低減、クリーンエネルギーの普及啓発を目的としまして、平成28年に導入しました水素を利用した燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を公用車として使用するほか、区のイベントへの出張展示、小中学校での環境学習にこの「H₂なみすけ号」を活用しております。また、区内の自動車学

校と協定を締結し、同校と連携をして体験乗車会や展示を行っております。次世代エネルギーの1つである水素を通してクリーンエネルギーの利用促進について啓発をしているというような状況です。

②の「低炭素化推進機器等の普及促進」ですけれども、低炭素化推進機器の1つである太陽光発電機器は平成29年度末の助成件数は累計2,554件となりまして、区内の戸建て住宅への普及率は推計でございますが5.5%となっております。今後も太陽光発電機器を初めとする低炭素化推進機器の普及促進に努めてまいります。

③は「震災救援所（区立小中学校）への太陽光発電機器・蓄電池の設置」でございます。こちらは昨年度も掲載をしておりましたが、平成30年度末で合計35校となる予定です。

④の「省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施」ですが、平成20年度から「省エネ何でも相談窓口」を開設をして、町会・自治会、学校等への省エネに関する出前講座を実施しております。平成29年度は省エネ相談窓口として区役所ロビーで延べ20回、すぎなみフェスタ、地域区民センターなどで7回、出前講座としまして区内の高校で延べ3回実施をしています。

9ページにまいりまして、施策の2つ目ですが、「循環型社会を目指す取組」です。ごみの減量、資源の分別については区民一人一人の取組が欠かせないということで、ごみ減量や分別に対する理解や意識を高めるため、わかりやすい情報提供等を行っております。

目標は、区民1人1日当たりのごみ排出量です。平成33年度の目標値は460グラムで、平成29年度は470グラムと、平成28年度から4グラム減っているという状況です。

今後の取組の方向性ですが、更なるごみの減量に向けて、可燃ごみの約4%を占める未利用食品の発生を抑制するため、フードドライブ等の食品ロス削減に向けた取組を進めるとともに、拡大生産者責任（EPR）推進の働きかけや事業系ごみの適正な排出のための周知に取り組んでまいります。また、清掃情報紙等を通じて、ごみの減量、資源化の必要性、分別等について引き続き周知を行ってまいります。

また、もう一つの目標ですが、資源の回収率につきましては、平成33年度の目標を33.0%としていますが、平成29年度は27.8%で、平成28年度より0.3ポイント減となっております。

続きまして、平成29年度の主な取組ですが、10ページをご覧ください。「①ごみの減量」とあるところです。ごみの減量ということで、ごみを減量するためには可燃ごみの約4%を占める未利用食品の発生を抑制することが不可欠ということで、区では平成28年度の「蚕糸の森まつり」からイベント会場でのフードドライブ（家庭で使い切れない食品を持ち寄り、区内の福祉団体ですとか施設等に寄付する事業）を始め、平成30年度からは常設の窓口を設置して食品ロス削減に取り組んでいるところです。また、年々増加している外国人の居住者に対応するため、スマートフォン用のアプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」に英語、中国語、韓国語、朝鮮語のほか、平成30年度にはネパール語、ベトナム語、フィリピン語を加えるなど、ごみ・資源の分別方法等についてのわかりやすい周知を行っています。

また、町会・自治会を対象とした清掃懇談会、清掃研修会、環境学習なども行っています。

右側の11ページには、コラムとして、平成29年度にごみ・資源の処理にかかった経費は区民1人当たり1万3,200円で、平成28年度より441円減少したということに記載しています。

②としまして、その他の取組ですけれども「資源化の推進」、また次のページですが、「③資源（古紙）の持ち去り防止対策」等も引き続き行っています。

また、④ですが、「レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進」ということで、平成29年度は「すぎなみフェスタ」等のイベントで、マイバッグ利用の啓発キャンペーンを行っています。区内の高校、大学、環境団体等から延べ79人が活動に参加し、来場者は1,866人でした。

今後もスーパーだけではなくてコンビニエンスストアや小売店における啓発なども区内の高校生、大学生のフレッシュな発想を生かした取組を展開してまいります。

右側の13ページですけれども、コラムを2つ掲載しています。上のほうが杉並清掃工場です。こちらは23区の共同処理で清掃一部事務組合というところが管理運営をしておりますけれども、平成29年10月、昨年10月から稼働したということで新工場についてご説明させていただいています。その下のコラムですが、清掃の収集の際に「ふれあい収集」として高齢者や障害のある方を対象に戸別収集を行っています。また、「ふれあい連絡帳」というものも活用しているということをご紹介させていただいております。

14ページからは、この基本目標Ⅰの個別事業の取組状況を記載しております。こちらの内容については、説明を省略させていただきますけれども、環境白書本編のほか資料編がございまして、そちらに詳しいデータを掲載しています。

19ページにまいります。基本目標Ⅱ「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」です。施策の1つ目が、「自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組」。目標としている光化学オキシダントにつきましては環境の基準を達成することはできておりません。

今後の取組の方向性ですが、光化学オキシダントの原因となるVOC量の排出削減が課題ですが、広域的な対策が不可欠であることから、今後も都や国と連携をしております。また、光化学スモッグ注意報発令時には健康被害を防ぐため、防災無線、垂れ幕の掲出等により区民への周知を図っております。

平成29年度の取組ですけれども、工場・事業所などの固定発生源対策によって大気環境は大分改善されていますけれども、主要な大気汚染物質の中で唯一、この光化学オキシダントが改善されていないという状況です。夏になると依然として光化学スモッグ注意報が発令されておりますので、主な発生原因の1つである印刷や塗装に使われる有機溶剤等に含まれるVOC（揮発性有機化合物）等を抑制するため、東京都と連携して事業者への働きかけ等に取り組んでいます。また、VOCの排出を抑制することで、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）と呼ばれるものの削減も期待しています。

2つ目の施策は「化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」です。こちらの目標は適正管理物質の環境への排出量で、平成29年度実績は8,880kg/年ということで、目標の1万を大分下回っているというような状況です。排出量は平成28年度に比べて増加していますが、目標値は下回っているということで、引き続き化学物質を使用する事業者に対して、より安全な化学物質への転換、排出量の削減を促していきます。

次の目標ですけれども、BOD、これは河川の目標ですけれども、BOD（生物学的酸素要求量）の年平均濃度につきましては、目標の1.0mg/lに対して、平成29年度は0.8mg/lから1.4mg/lとなっています。

参考ですが、神田川のBODの環境基準は5mg/lですので、それを下回っています。なお、妙正寺川の環境基準は、3mg/lとなっています。区内の河川のBODは環境基準を達成しておりますけれども、大雨などの際には合流式下水道等の影響により、一時的に悪化することがあるという状況です。

大気ダイオキシンの平均濃度ですけれども、こちらは基準値に比べ低い状態で推移をしており、調査を通じて区民の健康には影響がないことを確認をしています。

22ページにまいりまして、「(3) その他の公害を防ぐ取組」。目標値につきましては、騒音環境基準達成率は残念ながら目標の100%には達していないという状況です。また、騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合は平成29年度で66.8%となっており、目標の70%に少し近づいたというような状況です。今後も区内の状況を把握するとともに、道路、交通騒音の改善を図るため、道路管理者等に測定結果を通知するなど、関係機関と連携をしてまいります。

24ページからは、基本目標Ⅱの「個別事業の取組状況」について記載をさせていただきます。

29ページです。基本目標Ⅲ「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」です。「(1) 連続したみどりを保全・創出する取組」の目標は接道部緑化率で、平成29年度は24.61%、目標は平成44年度に30%としています。なお、平成29年度の実績値は、「みどりの実態調査報告書」によるものです。

今後の取組の方向性ですが、建築時の緑化指導や接道部緑化助成等の活用によりまして、接道部緑化率の向上を目指します。特に地震によるブロック塀の倒壊など防災面からも生け垣や植え込み地への整備に関心が寄せられておりますので、生け垣等の普及啓発に向けてPRを行ってまいります。

30ページをご覧ください。平成29年度の取組について、「①みどりのベルトづくり」。平成29年度はみどりのベルトづくり事業をPRするため、普及啓発講座を2回開催をいたしました。今後も普及拡大を図るための取組を実施してまいります。

続いて「②(仮称) 荻外荘公園」についてですが、荻窪二丁目の故近衛文麿首相の旧居である荻外荘を公園にする計画ですけれども、今後も文化庁と協議を進めながら、仮称「荻外荘公園」整備基本計画の策定を進めてまいります。

31ページは「③下高井戸おおぞら公園」です。平成29年3月に公園計画地西側の3.0ヘクタールを「下高井戸おおぞら公園」として開園しており、平成29年度には新たに拡張整備を行いました。今後、公園の東側にスポーツや健康増進に利用できる施設を整備する予定です。

次に「(2) 自然生態系保全の取組」です。こちらは区内の動植物や昆虫など

生き物の生息状況を定期的に調査をし、生物多様性に配慮した取組や在来種の保護に関する取組を実施してまいります。緑被率25%を目標としていますが、平成29年度の調査結果は、21.77%でした。公的な緑地空間の確保及び緑化推進を図るとともに屋敷林や農地などの私有地のみどりの保全、建築時の緑化指導、緑化助成制度等を通じて、みどりの創出を図りまして緑被率を増やす取組を進めてまいります。

32ページには、平成29年度の取組として、「①第10回みどりの実態調査の実施」について記載をしております。当審議会では何度も議論されてはいますが、平成14年度から調査方法がデジタル化により精度が向上したため、数値が多少それまでと異なっていますが、過去10回の緑被率の推移をグラフ化しております。

「②自然環境調査等の取組」については、記載のとおりでございます。

また、「③外来鳥獣等の防除」ですけれども、ハクビシンなどの外来鳥獣による被害相談、目撃情報が毎年数多く寄せられており、年々増えている状態であるため、平成29年度は区民からの相談に対応する「有害鳥獣等110番」を設置いたしました。生態系や生活環境に被害がある場合には、鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置し、処分の委託を行っています。平成29年度は225基の箱わなを設置し、49頭のハクビシン等を捕獲いたしました。

33ページの「④遅野井川親水施設」についてです。こちらは「都立善福寺公園」の上の池と下の池を結ぶ水路の整備が平成30年3月に完了いたしました。この事業は、平成21年から善福寺川の美化活動を続けてきた井荻小学校の子どもたちが学校の敷地内を流れる身近な善福寺川をもっと地域で愛される親しみやすい川にしたいと考え、「夢のほたる水路設計図」を描き、平成26年7月に直接区長に提出をしたことを受けて実施することとなったものです。整備完了を機に、かつて「遅野井川」と呼ばれていたことや、小川だったころの往時をしのび、「遅野井川親水施設」と呼ぶこととし、平成30年7月に広く区民に周知するため開園式を行い、施設の供用を開始いたしました。写真を掲載しています。

34ページは、「(3) みどりや自然に親しめる取組」で、「みどりと水のふれあいがいと思う人の割合」を指標としています。区民意向調査によるもので、74.6%の方がみどりと水のふれあいがいと思っているということです。この割合は、継続して70%を超えておりますが、今後も水辺に対する区民の関心をさら

に高めて、東京都と連携を図りながら水辺環境の整備を進めてまいります。

また、自然観察会等への参加者数の実績は126人でした。目標値は300人ですので、達成できていない状況です。自然観察会につきましては、区民の関心は非常に高く、申し込みにキャンセル待ちが出るほどです。平成29年度は募集人数155名に対して参加者は126名でしたが、これは体調不良等の理由で欠席者が多かったと分析しています。今後も区民の関心を引くような魅力のある企画をつくってまいります。

平成29年度の取組として、「①みどりのボランティア活動の支援と推進」についてですが、毎年2月に「みどりのボランティア杉並」の登録者を募集しております。平成29年度は「宮前公園」の竹林管理ですとか公園・緑地等の剪定・花壇等の維持管理を行っております。

また、「②みどりの顕彰制度」については、平成29年度はみどりの創出部門「みんなで楽しめる杉並のみどり」に選ばれた大賞5件、賞6件の表彰式をみどりのイベントにて行いました。

36ページからは個別事業の取組状況です。

41ページをご覧ください。基本目標Ⅳ「魅力ある快適なまちなみをつくる」の「(1)美しく清潔なまちへの取組」です。たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など美しく清潔なまちづくりについては区民一人一人のマナー向上が欠かせません。マナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携をした路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を多角的に支援しています。

平成29年度の取組ですけれども、「①歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組」について、これまでも広報や地域の行事等でのキャンペーン等を行っており、区内全域での歩行喫煙禁止や吸い殻のポイ捨て禁止等を広く区民に呼びかけております。また、あわせて区内の巡回パトロールも実施しています。違反者は以前に比べて大幅に減少していますが、区民の皆様からは喫煙ルールに対する苦情や一層の指導強化を望む声も寄せられています。今後も区民や地域の協力のもと、条例違反者がいないまちを目指してまいります。また、「東京都受動喫煙防止条例」が制定され、原則として今後、平成32年度からですけれども、屋内が禁煙となりますので、喫煙者は屋内から屋外に移ることも予想されます。したがって、より一層の屋外における喫煙所の設置改善などの取組が求められています。受動喫煙に対する世論の関心も高まっておりますので、保健所等とも連携をして施策を展

開をしてまいります。

次ページにまいりまして、42ページの一番下の枠の中に杉並区の喫煙ルールを記載しています。区内全域で歩きたばこ、吸い殻のポイ捨てを禁止しています。路上禁煙地区は、6駅の駅前等を指定しており、こちらは喫煙所以外での喫煙行為自体を禁止しています。

42ページの上ですが、「②管理不適正な土地等への取組」ということで、いわゆるごみ屋敷ですとか樹木や雑草が伸び放題の空き地等への苦情、要望等が寄せられています。こちらにつきましても増加傾向にありますので、解決に向けて都市整備部門や医療・福祉部門に加え、町会・自治会等の地域やNPO団体等と連携をして、解決に向けて効果的な対応を行い、粘り強く生活環境の保全・改善に努めております。

次に「(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組」です。杉並区は「景観条例」を制定をしており、東京都の同意を得て平成21年度から景観行政団体となっています。指標としている「杉並のまちを美しいと思う人の割合」は、平成29年度は78.8%となっており、平成28年度よりは若干増加をしています。目標値は平成33年度85%ですので、今後も景観に配慮した優良な取組事例集を発行するなど普及啓発の取組を充実し、区民や事業者と協働して景観まちづくりを着実に進めてまいります。

平成29年度の取組については、「屋敷林・農地の保全」ということで、43ページの下の写真にありますように、屋敷林と農地の喪失に歯どめをかけるため、平成26年に「杉並区緑地保全方針」を作成し、「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづくり、マンパワーの活用、保全のためのPR・企画」、4つの方向性を定めて、屋敷林・農地の保全を強化をしていくこととしております。写真は屋敷林イベントの様子です。また、「杉並らしいみどりの保全地区」10地区を選定いたしました。平成29年度はモデル地区において、落ち葉掃き等を行いました。

45ページからは個別事業の取組状況を記載しています。

48ページをご覧ください。基本目標V「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」です。

「(1)環境教育、環境学習の拡充・推進」について、学校教育における環境教育の充実を図り、次代を担う子供たちの環境を大切にすることを育み、自ら行動する意識を高めていきます。「環境に配慮した行動をしている人の割合」を指標としており、平成29年度は82.04%でした。平成33年度の目標は100%ですので、

<p>会 長</p>	<p>まだそこまでは至っていない状況です。今後も環境団体との協働により、杉並産エネルギーの拡大や省エネルギーを推進してまいります。また、児童・生徒に学校と連携した環境学習を実施をしてまいります。</p> <p>平成29年度の取組等ですが、自分の学校で行った学習の成果を発表し議論することで、児童・生徒の環境意識を高めるとともに、環境学習の情報を共有して今後の各校の学習に役立てていただくということを目的として「小中学生環境サミット」を開催しました。発表会の開催に当たっては、各参加校が取り組むテーマに沿って学習の支援を行う「環境学習サポーター」と学校との連絡調整や、環境学習サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣しています。平成29年度は区役所内で発表会を行い、小学校11校、中学校3校から計82名の児童・生徒が参加をいたしました。</p> <p>「(2) 環境活動の推進」です。「持続可能な環境都市 杉並」をつくるためには区民一人一人のライフスタイルを見直して、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組むことが重要です。目標値としましては、50ページになりますけれども、登録環境団体の数です。残念ながら少しずつ減少している状況で、平成29年度は31団体となっています。</p> <p>今後の取組の方向性ですが、環境活動推進センターが開催する「すぎなみエコ路地フェスタ」において、各環境団体の活動を発表するなど、環境団体の連携を促し、団体の環境活動を活性化させ、登録増につなげてまいります。</p> <p>50ページの下段ですけれども、環境活動推進センターについて、紹介させていただいております。平成29年度は環境活動推進センターの認知度向上と活動活性化のため、杉並清掃工場と高井戸地域区民センターと連携し、環境をテーマに開催をしたイベント「すぎなみエコ路地フェスタ」ですが、2日間で延べ750人の方にご来場をいただいております。平成30年度もこの取組を行いまして1,000名を超える方にご来場いただいております。</p> <p>51ページからは個別事業の取組状況です。</p> <p>資料編につきましては、ご説明は省略させていただきますので、お手元の資料をご覧ください。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>かなりボリュームがありますが、1つずつ丁寧に見ていこうと思います。まず昨年の審議会の中で委員の方から環境白書が見にくいというご指摘がいろいろあ</p>
------------	--

E 委 員	<p>りました。それを思い出しながら事務局の方にはいろいろ修正をしていただきました。ありがとうございました。私からも掲載の仕方を少しアドバイスというか、ご協力させていただきました。</p> <p>それでは、1つずつ見ていきます。1つ目、基本目標Ⅰ「低炭素・循環型のまちをつくる」のところですか。最初に補足をさせていただきますと、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、平成29年度に関しては前の環境基本計画に基づいて評価をしているということになっております。したがって、目標自体の変更とか目標値の変更なども来年以降は出てくるということです。</p> <p>1つ目の部分に関して言いますと、エネルギー消費量が1万7,312テラジュール、5ページにあります。これは既に目標を達成している状況です。二酸化炭素のほうは暫定目標になっているのですが、こちらは昨年度時点では目標を達成しておらず、160万トンCO₂でした。目標は146.2万トンCO₂です。次年度からは目標値が若干変わってくるのですが、エネルギー消費量に関しては、実は来年から評価する目標値よりも低い状況で、平成29年度時点で既にクリアをしています。CO₂の暫定目標に関しても実は来年度からは、平成17年度比で3.8ポイント減という、前回7月に環境基本計画の説明がありましたが、そこでの目標を既に平成27年度のデータでクリアをしているという状況になっているということも補足させていただきます。</p> <p>今回の環境白書は、平成29年度を評価対象としているわけですが、エネルギー関係とCO₂に関しては、最新データが平成27年度の数値で評価しているというところだけ気をつけていただきたいと思います。</p> <p>では、この基本目標Ⅰに関しましてご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。</p> <p>このⅠの(1)の地球温暖化防止ということは当然、日本全体、さらに世界、地球全体の問題なので、私ども杉並区民として何をすればいいかというところは非常に難しいと思います。その中で、①クリーンエネルギーの普及啓発というところ、基本計画Ⅱの低公害車の問題にもつながりますけれども、今、自動車は普及していますので自動車の排出ガスを低減すること。杉並の場合には、燃料自動車の「H₂なみすけ号」を所有しているからだと思いますが、今の技術の全体の流れは多分もう少しヨーロッパを含めてEV化、電気自動車のほうに走っていると思いますので、この燃料電池車をPRする、それはいいのですが、もう少しいわゆる電気自動車、EVの、我々区民からすれば、区民が買うとすれば多分電気自</p>
-------	--

	<p>動車だと思しますので、EVの促進への取組というのがもう少しあってもいいのではないかと思います。この白書の最初に燃料電池車がばんと出てくるのは、何か今、時代としてはおけているかなという気が私はしました。特に基本目標のⅡにも関連してくるのですが、25ページの庁有車の低公害車の比率が100%になりましたという言及もありますけれども、多分これにつきましては、この中の100%、182台の中でEVは何台ぐらいあるのかと。前回、昨年なり一昨年の委員会でもいわゆる杉並区のごみ収集車のEV化というのを大分要望されていたお話もありましたけれども、なかなか庁有車につきましては、正直EV化がまだ余り進んでいないかもしれませんけれども、杉並区として実際にEV車を何台ぐらい持っているのか。普通のいわゆるエンジンの燃焼で低公害車になるというのは、今買えば新車の場合にはほとんどそういう状態になっていると思しますので、100%というのは当然のような気もしますので、私としてはEV化というものをもう少し前面に押し出してもいいのではないかなというのが、区民レベルからの私の意見です。</p>
<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>事務局、お願いします。 ありがとうございます。</p>
	<p>一番最初に確かに「H₂なみすけ号」が載っておりますけれども、もちろん水素自動車だけを推奨しているわけではございません。1つには燃料電池自動車を普及させるということもありますが、「H₂なみすけ号」を通じて電気自動車も含めたクリーンエネルギーの普及啓発をしていこうということが目的、主眼ですので、「H₂なみすけ号」は非常に見栄えがいいので、こうしたPRに使っているというようなことです。</p>
<p>E 委 員 環 境 課 長</p>	<p>また、電気自動車ですが、区で持っている電気自動車は現在1台です。 このFCVとは別に、もう一台ということですか。 水素が1台と電気が1台です。電気自動車につきましては、充電設備の設置に対して、わずかですけれども助成を行っておりまして、普及啓発を図っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。 少し補足させていただきます。新聞頼みですけれども、東京都では2019年度から都内在住の個人を対象に電気自動車の購入補助を始めるという話もあります。ですので、水素だけで何とかというよりは、おっしゃるとおりで電気自動車に関しても役所としては対応していくということだと思います。</p>

A 委員	<p>ほかにかがででしょうか。どうぞお願いします。</p> <p>エネルギー消費量は、順調に低減されていって、目標も既に達成されているということなんですけれども、エネルギー消費は、いろいろな活動の結果として出てくるものです。いろんな要因が絡んでいるんですが、果たしてどこまで能動的にやって、下がって、あと受動的にどうなっているかというのがちょっと見えなくて、例えば居住人口が減れば家庭部門は当然下がりますし、在勤人口が減れば業務部門は下がるわけです。それから経済状況によっても皆さんが節約してくれれば下がりますから、ただ下がったという中に区の施策がどのくらい貢献して下げたとか、何かちょっとそういった多面的な検討の結果として、今これでいいんですよというふうにしないと、もう目標達成しているんだから何もしなくてもいいじゃないかとなりかねないので、単純に言うと例えば家庭部門だったら、人口1人当たりどういう変化をしているんだとか、1人当たりが下がっているということは皆さんが努力されているということになるでしょうし、業務部門は例えば延床面積とか在勤人口当たりで1人でどうかとか、何かそういうふうにしていくと、ほかのいろいろな事象によって下がったのか、そうではなくてやっぱり施策を反映した結果としてこうなったかというところが少し見えるようになると思います。それから詳細の施策のこともあるのですが、助成件数何件で、その結果としてどれだけ下がったかというのは、助成件数だけを書かれても読み取れない部分がありますので、今後に向けて工夫をしていただけないかなと思います。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かにおっしゃるとおりでして、このエネルギー消費量につきましては、経済活動等の影響が非常に大きいということで、そのようなこともありまして、目標は達成しているけれども、目標のほうを変えていないというのはそうしたこともありまして、少し長期的な目で見えていかないといけないというようなこともございます。家庭部門あるいは業務部門における1人当たりの人口での数値ですとか、そうした見せ方につきましては、この目標値が区の総合計画の目標値でもありますので、その改定時等にまた考えてまいりたいと思いますし、助成件数の件数だけでなく、その影響といたしますか、その成果といたしますか、そのあたりにつきましては少し今後研究させていただきたいと考えております。</p>
A 委員	<p>よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。どうでしょうか。どうぞ。</p>
K 委員	<p>自動車による環境負荷の低減とクリーンエネルギーのところですが、今後の杉</p>

	<p>並区を取組として電気自動車とか水素のほうに行くのだと思いますが、その前に清掃車の収集運搬用の車ですけれども、パッカー車というのは物すごく燃費が悪いですね。パッカー車は、停車してもエンジンをとめられない。ぐるぐる回してごみを押し込むために、常にエンジンがかけっ放しとなります。でも、今、燃費のいいパッカー車が開発されていて、新しいタイプは回っていたエンジンでためたバッテリーにより、エンジンはとめてもパッカー車の回転板部分だけ動くというのがあります。ただ、それに切りかえるのは物すごく費用がかかるとは思います。切りかえのときであれば余り苦労なくて、その電気の収集運搬車に行く前段階としては意味があるのではないかと思います。一応情報を申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>清掃事務所長です。ご意見どうもありがとうございます。</p>
	<p>お話しいただいたパッカー車については、把握していませんが、今後、車の買いかえの際に、あわせて検討していければと思っております。現在は、やはりおっしゃるように、電気で動くパッカー車というのはなかなか採用が難しい状況です。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>今の件に関して、多分M社のつくっている清掃車かなと思うのですが、ほかにもすごく清掃がしやすく、清潔で、従業員の方がすごくお仕事がしやすいという特徴があるので、ぜひ予算化していただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>情報提供ということで、ぜひご検討いただければと思います。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、循環型のほうを見ていきましょう。9ページの目標のところをご覧ください。昨年度の状況ですが、区民1人1日当たりのごみ排出量が470gということで、目標は460gとなっています。新しい環境基本計画では450gに目標を下げるといふ意欲的な取組をしているということなんです。</p> <p>それから、後ほど食品ロスに関しては、施策の取組状況のご説明があるかと思えます。</p> <p>もう一つの目標がその下の資源回収率です。目標は33.0%なんですけど、27.8%で少し足踏み状態という状況です。そもそもごみの中でどれくらい資源回収できるのかということもよくわからない状況の中、こういう状況で結構長い期間、取り組んでいるようです。では、このあたりにつきまして何かご意見、ご質問等ご</p>

G 委員	<p>ございましたら。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>この取組は本当に区民一人一人が心がけることがとても大事なだと思っ ています。私は町会のほうにも出ておまして、町会では、よく外国人の方の住まい などがあると、ごみの分別がなかなか難しいという声がよくあります。それから 基本目標Ⅳでしたか、後のほうに歩きたばこの禁止というのがありますが、それ に関しても割合が減っているという先ほど報告がありましたが、私自身の感覚で は、若い人がわりあいと歩きながらたばこを吸っていると、このところ感じてい ます。外国人、日本人に限らず、杉並に住む方というのは多分、住民票を届けに 区役所にいらっしゃると思います。そのときに少なくともごみの分別の方法と か、喫煙の条例についてなどを簡単に説明したものを係の方が示すことをして くださると少し意味があるのではないかと前から考えています。今は対応がどのよ うになっているかということ伺いたいし、できればそういうことをしていただ きたいという考えです。</p>
杉並清掃事務所長	<p>清掃事務所ですが、外国の方が非常に増えておまして、転入されてきた方に ルールをまず知っていただきたいということで、区民課の窓口で外国語で表記さ れている分別の案内のチラシをお渡ししています。当然ながら皆様にお配りして いるカレンダーもあわせてご活用いただいているところです。あと、スマホのア プリもございますので、そういったものも活用していただくようにご案内をして いるところです。</p>
環境課長	<p>たばこのほうにつきましては、路面に張ってあります路上禁煙地区ですとか、 歩きたばこ禁止というような表示を外国語に対応させ、日本語を含めて4カ国語 にしたものを張りかえのときに順次採用しているような状況です。転入のときに 何か渡せるかということについては、所管の方からはいろいろ渡すものが多い という声もあり、そのあたりは検討させていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。たしか前会長が言っていたのは、ほかの自治体では外 国の方などが転入した際には、外国籍の方に限らず、ごみの分別の仕方を丁寧 に説明しているというようなことを以前の審議会でお話していたと思います。もし 何か調べてわかるようでしたら、お知らせいただければと思います。</p> <p>ご質問ですよね、どうぞ。</p>
M 委員	<p>外国人が増えているというお話を伺っていますけれども、区報にも載っていま すが、最後のページにいつも掲載されている世帯数とか人口ですけれども、どの</p>

	<p>程度増えてきているのか、そういうのは何%ぐらいになっているとか、そういう表がありましたら、もっとよく理解できるのかなと思います。そういう資料がございましたらいただきたいと思います。</p>
<p>環境課長 M 委員</p>	<p>次回の審議会のときということによろしいですか。</p> <p>次回、資料をいただければそれで。今回、何となく全体的な話としておおよそのことがわかれば今、お話しいただければと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>10年前は大体、外国人の登録の数というのは1万人程度で、私もよく11,600人と覚えた記憶がありますけれども、今年11月1日現在、17,648人ですので、割合にするとかなり、2倍まではいかないですけれども、かなり増えていると、70%以上、80%近く増えているというような状況かと思います。特徴としましては、ネパールの方ですとかベトナムの方とか特定の国の方が増えているというようなことも傾向として聞いています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
<p>N 委員</p>	<p>12月5日に町会・自治会の清掃研修がありまして、参加させていただきました。何度か参加させていただいているのですが、今回とてもわかりやすくて身近に感じてよかったなと思いました。こういうのがもっと区民にも伝わるといいなというふうにとっても感じました。そのときに話が出ていたことなのですが、防鳥ボックスが割れやすく、皆さん困っていらっしゃるので、もし変更できるのであればもう少し違う形の丈夫なものに変えていただけるといいかなと感じました。あともう一つは、白書の中にいっぱい「資源回収」という話が出ていますが、衣類についてはどこにも書かれていないです。集団回収も拠点回収もやっているし、環境活動推進センターのほうでもたくさんの衣類が持ち込まれ、利用されている方もいらっしゃるのに、白書の中にそういうものが書かれていないのは少し残念に思っています。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>清掃事務所です。先日の清掃研修会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>防鳥のボックスですけれども、壊れやすいというようなご意見をたくさんいただいております。今までにも何度か材質ですとか形状もあわせて改良を重ねてはきているのですが、なかなか完璧なものには到達していません。改善はしておりますけれども、できるだけ区民の皆様にも丁寧に使っていただくように案内のほうも徹底をして、大事に使っていただきながら、かつ、良いものをそろえていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありが</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>とうございます。</p> <p>ごみ減量対策課長でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>衣類につきましては、集計はしておりますが、白書の中には載せていませんので、次回からは載せるような形で検討させていただきます。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p> <p>会 長</p>	<p>衣類は古布ではないのですか。</p> <p>集団回収と拠点回収で、古布ですね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>資料編の8ページに古布の拠点回収が10か所で年間84,000キログラムというデータは示されているので、白書の本編にはなかったということですね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>そうです。今回はどのような成果があったということは載せてはいないのですが、資料編の中にはデータを載せていますので、それを本編に取り込むかどうかというのは検討させていただきたいということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>清掃関係は、たたかれることが多いのですが、たまたまテレビを見ていたら、杉並区の「ふれあい収集」のことが取り上げられて、僕もちょっとうれしかったりするのですが、単なるごみの回収をしているだけではないという、いろんなことで区に貢献しているのかなという印象を持っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>すみません、時間も詰まってきたので次にいきます。19ページの基本目標Ⅱです。「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」ということで、一つ目の目標は、19ページの「光化学オキシダント」です。環境基準達成を目指しておりますが、これも以前からお話ししているとおり、唯一残った大気汚染の未達成、非達成の物質になっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>それから、20ページが「適正管理化学物質の環境への排出量」、これはP R T R（化学物質排出移動量届出制度）の届出の中で、環境に排出される揮発性有機化合物（VOC）の量を集計しているものです。これは過去のデータから見ていくとかなり、年々下がっている状況です。新しい環境基本計画の中でも年間10トンから8トンに落とす方向になっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>21ページですね。BOD（生物化学的酸素要求量）に関しては平均としては低いけれども、高いときがあるというような説明が今までされているかと思いません。その状況は今も変わっていないということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>その下の同じく21ページの大気の大イオキシンについてですが、こちらも年々下がってきておりますので、新しい環境基本計画では目標値を下げております。</p> <p>最後が23ページの騒音に関してです。これは現状で達成しているのが36.4%で</p>

	<p>す。それを100%にするという目標が、たしか新しい環境基本計画では、昼間に限定するというような方向に変えたと思います。もう一つの騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合というものですが、現状ではこうなっておりますが、新しい環境基本計画では、この目標はとりやめという形になっています。それは、騒音に関しては測定もしておりますし、排気ガスというか、大気汚染物質に関しても測定をしているので、人間の主観的なものよりも客観的データで解釈すべきだろうというふうに事務局から伺っております。この目標Ⅱにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらどうぞ。</p>
K 委 員	<p>20ページの化学物質の適正管理というところでは、VOCを挙げています。もちろんこれは光化学オキシダントの環境基準を達成していないということなので、今後もずっと問題だと思います。あとはアスベスト。今、すごい勢いで古い家が解体されていますので、これもしばらく続く問題だと思います。もう一つ忘れていたのか、水銀は大丈夫なのでしょうか。「水俣条約」が発効されていますので、これからLED化になって蛍光灯は多分3年か5年のうちに全てLEDになるということは大量の蛍光灯に、微量ですけれども全部水銀が入っています。これが3年から4、5年の間、大量に出ると思われるのです。これについてどこにも今後の取組に書いてありませんが、杉並区としてはどうされるのでしょうか。都知事は全部LEDにすると言っていますので、ということは白熱電球がなくなったように蛍光灯もいずれ電気屋さんの店頭から消える。そうしますと、その廃棄物をどういう形で杉並区は処理するかがどこにも書いていないので、少し気になります。</p>
環 境 課 長	<p>水銀についてのお話をいただきました。まずは一般的に水銀については、土壌汚染ですとか水質汚染の基準の中には入っていますので、そちらは今後とも調査測定等を行い、監視をしていくということです。</p>
杉並清掃事務所長	<p>蛍光管の処理につきましては、現在も別に回収しておりますが、最終的には水銀を適正に処理する事業者が北海道のほうにありますので、そちらのほうで処理をしています。今後排出が増えてくるという中でも、今のところそちらの事業者が適正な処理をされているというところですので、継続をしていく考えです。</p>
K 委 員	<p>回収中に蛍光灯が割れて水銀が飛散する可能性はありますよね。今、蛍光管の回収はルールがはっきりしているのでしょうか。</p>
杉並清掃事務所長	<p>蛍光管は、家庭から排出される際には、飛散等もありますので段ボールですとかそういったものにくるんでいただいておりますので、それをパッカー車ではなく</p>

<p>K 委 員 杉並清掃事務所長</p>	<p>てダンプ車で回収しています。</p> <p>そうすると、不燃ごみの回収の日に蛍光灯は出す決まりでしょうか。</p> <p>はい、不燃の日に出していただくのと、あとは拠点回収として直接事務所に持ち込んでいただいても結構です。</p>
<p>K 委 員 杉並清掃事務所長</p>	<p>電気屋さんではなくて、量販店などに蛍光灯の回収場所があるということではないのですね。最近余り蛍光灯は捨てたことがないのですけれども、時々ごみ置き場にそのままむき身で立てかけて置いてあったりするのを見かけるので、あれは大丈夫なのかなど、割れるだろうなと思ったものですから。</p>
<p>会 長</p>	<p>確かに無防備に排出されているものもありますので、そういったときは収集の者が安全のために、何かほかのものにくるんだりですとか飛散がないようにしています。ガラスが割れるということもありますので、注意しながら収集しています。量販店で蛍光灯を回収しているかということにつきましては、申し訳ありませんが、私どもとして把握はしていません。</p>
	<p>分別回収の対象にはなっていますし、ほかの自治体でも当然そういうことはしております。今月の新聞記事で有害ごみ回収の徹底というので、水銀の混入、23区でも焼却炉の稼働がとまるような事態がこれまでありましたみたいな記事は確認しておりますので、徹底して回収してほしいと思います。</p> <p>ほかにかがででしょうか。よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、次は基本目標Ⅲの「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」ということで、29ページには接道部緑化率、それから31ページには緑被率について記述があります。これはかなり前から目標設定を変えながらですけれども、取り組んでいただいているところです。ただ、注意というか、補足すべき点は、調査が5年に1回のペースなんです。ですので、今回平成29年度に調査したデータがここに載っております。したがって次は5年後の平成34年（2022年）まで新しいデータは出てこないということです。あとは34ページに2つの目標があります。上はみどりと水のふれあいがよいと思う人の割合です。現在は74.6%です。目標が75%です。改定した環境基本計画では、これを80%に引き上げることになっています。もう一つの目標が、自然観察会等への参加者数です。平成29年度は残念ながら、若干参加者が減っていますので、もしこれを目標として続けるのであれば、何かしら対応したほうが良いのではないかとこの状況です。</p> <p>これに関して、ご意見、ご質問ある方、どうぞ。</p>

F 委 員	<p>資料編で質問したいのですが、資料編の57ページ、Ⅲ-12、寄付樹木実績というのがありますが、ちょっと見ていただけますでしょうか。平成29年度申し込み件数が15件で、受領件数が2件、寄付樹木数が2本となっております。例年と比べてもすごく率からいって少ないのですが、これはどういう理由なのか教えていただきたいのと、それとこれだけ受領が少ないと、申し込みするほうも、どうせやっても受け取ってくれないだろうというふうに受け取られかねませんので、この受領を増やす努力をしていただきたいと思います。区民としては、申し込みがあったら全件受け取っていただきたいぐらいの気持ちです。ここに受領要件というところ、アからカまで書いてあって、拝見しますと予算上の制限があつてのことかと思うのですけれども、予算的なものであれば予算を増やしていただきたいと思います。枯渇しそうなので移植してもしようがないとか、そういうどうしても受け取れないという理由もあるかと思いますが、今回、件数が少ない理由についてわかればお答えいただきたい。わからなければ、次回でもいいので、この内容についてお知らせいただきたいと思います。あと、もっと増やしていただきたいというお願いです。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
みどり施策	<p>みどり施策担当課長です。</p>
担 当 課 長	<p>寄付樹木につきましては、受領要件に基づいたものを受領するというようなことになっていきます。平成29年度については、確かに例年と比べて少ない本数になっていきますけれども、移植するには、その移植した樹木が移植した先でちゃんと活着、生きないといけないということもありますので、例えば木が植えられている場所によっては、移植した後に十分生きていけるような根っこを掘り取ることができなかつたりですとか、あと運搬自体が難しいですとか、そういったものによって15件お申し込みいただいたのですが、平成29年度については2件しか受け取ることができなかったというような状況です。</p> <p>今後もお申し込みがあつて受け取れるものはできる限り受け取りたいとは思っておりますが、どうしても、今お話ししたように、なかなか難しい状況です。そういった中にあつても1本でも多く樹木が助かるように、受領できるようにしていきたいとは考えています。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>ほかにいかがでしょうか。どうぞ。</p>
M 委 員	<p>「みどりの自然観察会」とか、「みどりと水のふれあい」とか、そういう取組</p>

	<p>ですけれども、単にイベントをやるのではなく、意識啓発という意味の企画がきちんとなされているようにしていただきたいです。ただやって楽しかったと帰るだけでは親しむまでいかないのかなと。このまちのみどりを代々続けて自分の子供たち、孫たち、そういう人たちにつなげていきたいという意味を持って、そういう意識を持ってもらうような施策、そういうのをしていただきたい。それから小さい子の参加にしてみたら、やっぱりみどりってあるといいよねみたいな、そういう感激を持てるような企画、区が単にみどりのイベントをやってください、やってくれましたね、ありがとうじゃない、何かそういうことがあればいいなと思うのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。</p>
みどり施策担当課長	<p>みどり施策担当課長です。</p> <p>イベントをするからには、その意義というんですか、みどりは大切なものだというのをきちんと参加された方に伝わるような企画が必要であるということはおっしゃるとおりだと思います。</p>
	<p>区では、「落ち葉感謝祭」ということで落ち葉は邪魔なものじゃなくて、みどりが成長して、二酸化炭素を吸収しながら落ち葉になったものですよということを考えながら落ち葉掃きもしましょうというようなイベントも開催しています。</p> <p>また、春にはみどりのイベントということで、こちらもお子さんなど多くの方に参加していただき、樹木やみどりに触れるようなイベントも行っていますので、そういった中で、その伝わり方を工夫しながら今後も続けていきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかによろしいですか。よろしければ次にいきましょう。</p> <p>41ページの基本目標Ⅳ「魅力ある快適なまちなみをつくる」ということで、目標としては43ページの上の部分ですね。杉並のまちを美しいと思う人の割合というのを増やすということで、目標は85%に対して現状は78.8%で、過去のデータを見ていくと、かなり、徐々に上がってきているというのは確認されます。ここは、たばこの話もありますが、こちらかなり前からポイ捨ての本数を数えたりとか、パトロールをしていただいたりとかというような取組をしているということです。ここに関してご意見、ご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。</p>
O 委員	<p>私も愛煙家なんですけれども、東京都が「受動喫煙防止条例」を制定しました。マナーを守った喫煙というのを私も心がけているのですけれども、喫煙所が</p>

	<p>大分減っているなというのを感じるのですが、減ることによってまたポイ捨てが増えてくると懸念されます。今までは例えばコンビニとかたばこ屋さんとかが灰皿を設置していたのですが、今は撤廃の動きになっています。駅前の一部に喫煙所があるぐらいで、ほとんど見受けなくなってきましたが、この喫煙防止条例と絡めて、その辺の考え方というのはいかがでしょうか。それを教えていただきたいと思います。</p>
<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>コンビニですとかたばこ屋さんの前にある灰皿が少なくなっているという声は聞きます。私有地にあれば別に条例上は禁止ではないのですけれども、道を歩く方から煙の話があったりして、そうした指摘もあって減っているというような状況かと思えます。</p>
	<p>区ではJRの駅を中心に喫煙所を駅前に設けています。今後は、飲食店で喫煙ができなくなると路上で吸われる方も出てくるだろうということで、今ある喫煙所を例えばパーテーションがないところにパーテーションをつけていくようなことを考えたりですとか、また、適地があれば整備をしていきたいと考えていますが、駅前なので場所が難しいということもありますので、いろいろ工夫しながらやっていきたいと考えております。場所によってはビルの中ですとか、コンビニエンスストアの中等に喫煙所があるようなところも増えてきているという状況がありますけれども、いろいろなお声も聞きながら取り組んでいきたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大学でも全面禁煙にして、逆に路上で吸う方が増えてしまい、またもとに戻すというようなことも伺ったことがあります。東京都の条例は室内についてですが、例えば区役所の場合はどうなのでしょう。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>区役所の場合は建物の中での喫煙は禁止になり、敷地内に喫煙所を設ければ吸えるということになります。</p>
<p>会 長</p>	<p>公共施設ですと、いろいろ制限もあるかと思うのですが、室内でだめというケースと、屋外ではオーケーというのをうまく組み合わせてやっていくことになると思います。恐らく2020年のオリパラ開催を目指していろいろ整備が進んでいくと思います。区でもその辺は苦慮されることだと思えますが、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>ほかには、お二人ですね。</p>

N 委 員	<p>この中にある動物のマナープレートに関することでお尋ねしたいと思います。うちも実は車にかけられてしまうので、マナープレートをつけているのですが、マナープレートの作成数が、平成28年度に対して、平成29年度は200枚減っていますが、被害は減っていると捉えるべきなのでしょうか。みどりと花の方たちが街路樹の下に花を植えてくださるのですが、そこも犬による被害があって、花がきれいに育たないという状況があります。飼っている犬を追い立てることはしたくないのですが、被害があるとプレートをつけざるを得ない。また、プレート自体の書き方が私は好きではありません。もう少し何か、たばこのポイ捨て禁止みたいな、標識みたいな形にするとか、言葉ではなくても飼い主たちにわかるような、何か良い方法がないのかなと思っています。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>動物のマナープレートにつきましては、申しわけありません、今日は、保健所から職員が来ていません。実は生活衛生課という保健所の部署が所管をしております、被害件数が減っているかどうか、作成数は減っているけれども、実態としてそうしたマナー違反のようなものが減っているのかどうかというところについてはわからないので、また改めて報告させていただければと思います。</p>
N 委 員	<p>私が言いたかったのは、なぜ被害を受けているものが嫌なプレートを張らなければならないのか。私も生活衛生課へ連絡したことがあったのですが、忌避剤をまいてくれとか、お金をかけて自分たちが嫌な思いをしてマナー違反の人たちのためにしなければならないのでしょうか。被害を受けている人が嫌な思いをするのではなくて、やはりマナーをきちんと守ってもらえる形になっていくと良いなと思っています。よろしくお願いします。</p>
環境課長	<p>所管のほうに申し伝えます。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
M 委 員	<p>43ページの屋敷林・農地の保全なんですけれども、いろいろ施策をしていただけているということと、5行目に「区民にとってかけがえのないものです」と白書に書いてあります。しかし、持ち主は区ではなく、個人の持ち物なので、相続とかが発生したとか再開発だとかがあつて、どうしてもそれを手放さなくてはいけなくなってしまったりすることが多いわけですよ。杉並区という地の利のいいところにある区ですので。47ページには屋敷林の保全の推進と書いてありますけれども、平成28年度は38ヘクタールあったのが平成29年度は19ヘクタールになっています。結果だけが白書に載っていく形ではなく、屋敷林や農地の保全がか</p>

	<p>なえられるような施策、ちょっと残念でしたねの一言で終わらない施策をしっかりとやっていただかないと、このままどんどん緑被率は下がっていくし、地域にあった多くの屋敷林はこれから衰退の一途をたどるのは目に見えています。地域の人のみどりの保全の気持ちを普及啓発で育てるといことももちろんですが、いつまでもみどりがあるように区がもう少し強い施策をきちんと考えてもらう時期に来ていると思います。その辺のところをきちんと考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>みどり施策 担当課長</p>	<p>みどり施策担当課長です。</p> <p>屋敷林・農地につきましては、特にその2つに特化した方針ということで、緑地保全方針というものを設けまして、それに基づいて今、事業を展開し始めたところです。特に屋敷林の所有者の方とは連絡会で、定期的にお話しするような会も設けまして、そういった中で例えば他区でこういうふうにやったらみどりが残るようなことができましたよというようなことをご紹介しながら、少しでも多く長く残していただけるように働きかけをしているところです。今後につきましても、その方針に基づいてモデル地区を10か所ほど設けていますので、少しでも多く残るよう、事業を進めていきたいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>生産緑地に関して前回は質問があったと思いますが、税優遇の期限が2022年となっていますが、区としての取組はどのようになっているのですか。</p>
<p>みどり施策 担当課長</p>	<p>生産緑地の2022年問題ですが、2022年になると当初指定した生産緑地が30年を経過し特段な理由なく買い取りの申し出ができるというような状況になります。ただし、ここにきて生産緑地法が改正されまして、特定生産緑地という新たな制度ができたところです。そちらに指定をされますと、引き続き税率の優遇等が受けられるということになり、今は農家の方、所有者の方にそういった制度ができたというお知らせと、少しでも多く生産緑地が残るように働きかけをしているというような状況です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろなほかの施策との絡みもあると思いますが、ぜひ積極的に緑地を保存することに努力していただければと思います。</p> <p>では最後に、基本目標のV「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」ということで、48ページには目標として、環境に配慮した行動をしている人の割合、目標100に対して82.04%という状況が記載されています。</p>

	<p>それから、50ページには登録環境団体数が目標47に対して、現状では31となっています。この目標は、改定後の環境基本計画では削除という形になっています。そのときのご説明では、数ではなく質というか、どのような取組をしていたかという方向にかじが切られる時期ではないかという説明だったと思います。</p>
M 委員	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。</p>
環境課長	<p>これにかわる実質を表現するような達成目標というのはつくられる予定はあるのでしょうか。</p> <p>登録環境団体の数そのものにかわるような指標をつくる予定はございません。環境団体それぞれが、メンバーの方の高齢化ですとか、取組が細分化したりというようなことで数が減ってきているというようなこともありますけれども、今後は団体の数ではなく、取組の内容で評価をしていけるようなものを考えていきたいとは思っています。今すぐにこれを何かというところではございません。</p>
M 委員	<p>次回の環境白書の検討のときには、努力していないねとか、しているねとかわかるような、その達成状況がわかる指標をしっかりとつくっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の資料の52ページあたりに5－8として、環境活動への支援ということで、いろいろな団体数とかボランティア数など、こういったものは事務局のほうで集計はしています。過去の2003年以降の環境基本計画を僕は確認をさせていただいているのですが、過去やはりこういった団体数とかリーダー登録数とか、先ほどの観察会の参加者数とか、主要目標として設定することはあったのですが、これまでの十数年の流れを見ますと、むしろそれが大分減ってきて、それよりも、先ほどもご意見ありましたけれども、参加者数が増えればそれでいいのかというわけではなくて、それを反映して区民の方々がどれぐらいどういうふうに思っているのかというのを評価する方向に流れは変わっているかと思えます。ただ、事務局としてはこういうふうな団体数とかボランティア数とかというものをカウントして、アーカイブというか記録としては残しています。ですので、恐らく来年の環境白書ではこのあたりも少し丁寧にご説明いただければというふうに思えます。</p> <p>それでは、環境白書に関してはこの辺で終わらせていただきまして、今回のご意見を参考に次年度、改善できればと、私ももちろんご協力いたしますし、して</p>

ごみ減量対策課長

いきたいというふうに思っています。

それでは、次の食品ロスの報告をお願いします。

ごみ減量対策課長です。どうぞよろしくお願いいいたします。

資料は、食品ロスの削減についてということで、両面印刷をしたものです。食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまっている食品、これが日本では推計ですけれども、平成27年度646万トン、そのうち家庭から289万トン、飲食店等の事業系からは350万トンというような食品ロスが発生しています。これをどうにかして削減していきたいということで、先ほどの白書の中にもありました食品ロスの削減に両面から取り組んでいこうということです。本日は現在行っている事業と、今後行う事業についてのご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、表面のフードドライブの事業についてですけれども、これは家庭から出る食品ロスの削減の取組です。家庭で使い切れない食品などを持ち寄っていただき、区内の子供食堂や福祉団体などに寄付をするという事業です。

「（１）事業の周知」につきましては、「広報すぎなみ」やホームページ、また清掃情報紙などのほか、チラシを作成して記載の団体などを通して、広く区民の方に周知を図っているところです。また、食品ロスの講演会にも参加させていただきまして、本事業の説明をしているところです。

「（２）平成30年度実績」ですが、４月から11月の常設窓口４か所とイベント４回におきましては、記載の食品を2,068個、379人の方からお寄せいただいております。既に昨年度の実績数を超えているところです。また、これらの食品等につきましては区内の子供食堂などに約８割を提供しているという状況です。

「（３）今後の展開」ですが、来年度から常設の受付窓口を区内に7か所ある地域区民センターにも拡大します。また、地域のお祭りなどでフードドライブをやってみたいというようなことを予定されている方につきましては、これを支援をしていくということで今後展開してまいりたいと思っています。

次に、裏面の「２ 「食べのこし^{ゼロ} 応援店」事業について」をご覧ください。これは今後進めていく事業として、飲食店等からの食品ロスを削減していこうという新たに始める「食べのこし^{ゼロ} 応援店」の事業についてです。

まず「（１）事業の目的」ですが、食べ残しや期限切れの削減に取り組む飲食店や小売店などを「食べのこし^{ゼロ} 応援店」として登録をさせていただき進んでいくということを目的としています。

「（２）対象事業者」としましては、区内の飲食店、小売店等、約5,000店舗

	<p>を予定しています。</p> <p>「（３）登録要件」につきましては、記載の小盛りやハーフサイズのメニューなどの提供や、食べ残し・飲み残しを減らすための3010運動などに取り組んでいただければ登録ができるということです。</p> <p>「（４）応援店の取組内容」としましては、食品ロスの削減に取り組んでいただいて、区が作成しているステッカーやポスターなどで来店者への当該事業の周知を図っていただいています。</p> <p>「（５）登録方法」及び「（６）応援店への支援」につきましては記載のとおりです。</p> <p>「（７）事業の周知等」につきましては、既に杉並区の商店会連合会や町会連合会への周知のほか、今日、お配りしています「広報すぎなみ」や環境情報紙、これらへの掲載とともに、12月13日、14日に事業者宛てに募集案内を発送しております、必要に応じて事業者への訪問をしていくというような予定です。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>フードドライブですけれども、これは事業者から受け取るということもあるのですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>フードドライブについては家庭から出る、未利用食品ですので、事業者からはございません。</p>
会 長	<p>ないのですね、なるほど。この点ですけれども、未利用食品を福祉団体や施設などに寄付する活動ということで、日本でも先ほど樹木の寄付とか募金とかあるかと思いますが、海外では結構寄付というのは頻繁にあることだと思います。特に教会とかキリスト教とかはそうだと思うのですけれども、B委員に伺いたいのですけれども、すみません、突然で申しわけないのですが、こういった一時的な募金活動とかそういうのはよく日本でもあるのですが、定期的に一般の家庭から未利用食品を寄付するのは根づくように思いますか。</p>
B 委 員	<p>既に根づいているところは結構ありまして、もともとキリスト教とか、あとお寺さんもよくやっぺらっぺらと思っておりますが、献米の日とか、あとミサのときとか、余ったものを持って行って、ただしそこに受け入れ先が必ずなければ持っていけないのですけれども、献米ボックスというのがあって、余っているものを入れていくと、また別のボランティアチームがそこで集まったお米を炊き出ししてホームレスにおにぎりをつくって配るとか、さまざまな取組の相互連関的なつ</p>

<p>会 長</p>	<p>ながりが伝統的にできているというのがあります。</p> <p>ただ、環境保護という視点から見ていくと、さっきの環境教育のところでもちよっと申し上げようかなと思ったんですけども、今、フードロスの削減ということは地球温暖化を防ぐという観点から、地域の環境問題、ごみを減らすとか、みどりを守るとか、水をきれいにというその分野別の取組だけではなくて、それら全てが横断的に地球温暖化にかかわっているんだということの意識啓発というのがメインに移ってきているように思います。</p> <p>といいますのは、例えばわかりやすいところで言うと、地球温暖化の原因って二酸化炭素排出量というのも直接の原因ですけども、今ここまで温暖化が深刻になっていることのもう一つの原因として、吸収源が著しく汚染されてきているということと、吸収源がなくなってきている、つまりみどりがなくなっているということと、二酸化炭素を吸収する水が汚れているということがものすごく大きな原因として挙げられるわけです。</p> <p>私たちは地球温暖化というと、反射的に電気の使用量を減らすとかエネルギー使用量を削減するということに集中してしまいますけれども、それだけではなくて、マイクロプラスチックを減らすということが海洋全体の二酸化炭素吸収率を向上させますから、ものすごく地球温暖化を防ぐ働きがありますし、さっきの緑被率のところも緑を保全することがいかに地球温暖化を防ぐのかということのシンク・グローバリー、アクト・ローカリーという、その俯瞰的な視野を持ってフードロスのこともそうですけれども、食べ物をきれいにとか、できるだけ食べ物のごみを出さないということも水をきれいにしていく、キッチンからの地球環境保護という言葉もあるぐらい、そういうつながりを見ていくというのが食品を取り囲むさまざまな要因の相互連関的な環境保全につながるという意識啓発が一般的になってきているかなと思います。</p> <p>食品ロスに関しては、主にSDGsという、杉並区の資料編の88ページあたりにあったと思うのですが、2015年に国連がSDGsの国連持続可能開発目標というのを17個策定しており、どうやって食品ロスの削減についての取組とSDGsとのつながりを捉えるかという取組が多く行われています。今、日本中ありとあらゆる地方行政でも、千代田区や新宿区などはかなりやっていると思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>論点というか、もとに戻すと、既にいろいろなところで取組があるので、区役</p>
------------	---

E 委員	<p>所としてもほかのところとの連携でさらに拡大していく可能性もあるのかなというふうに思います。</p> <p>このメンバーの中には、この委員会とかにも入っている方がいらっしゃるんですけども、何かご意見とかもしございましたら、どうぞ。</p> <p>今後の常設窓口の拡充ということで、区民センター等というお話もありましたので、私も今、思いつきといいますか、システムの構築が難しいのでしょうかけれども、コンビニにそういう窓口、いわゆるフードドライブ的なもの。要するに、これは今だとそんなことできないよという話になると思うのですが、私が思うには、コンビニエンスストアは我々区民にとって、市民にとって今、生活の中では欠かせない存在ですし、身近な存在なわけです。昔は公共料金をコンビニで払うなんて全然思いもよらなかったです。ところが今はそういうものもあそこで払えるし、銀行的な機能もある。要するに地域のいろんな活動の拠点になりつつあります。私が言いたいのは、コンビニを今後そういう拠点に考えるということを少し始めてみたらいかかなと。これは多分、もしうまくいけば日本の中で杉並が最初になるのではないかという気がしますので、ご検討していただきたいという意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはよろしいですか。どうぞ。お二人ですね。どうぞ。</p>
C 委員	<p>今、食品ロスのお話を伺っていて思ったのですが、高齢者だとか独居の方とか引きこもりの方とか、そういう方のお世話もしていますが、お一人で食べているとやっぱりおいしくない。基本、せっかく買ったものなので、どうやって捨てるかを考えることも大事だと思うのですが、食べちゃう。結局、買ったものはなるべくみんなで食べられちゃう。食べて何ぼかなって。それにはやっぱり環境課の方ですとか保健所とか、あと町会と連携をして、食品ロスになる前に買ったものをみんなで安全に楽しく食べられるような横串的な事業などができたらよいのかなというふうに思いました。おのおのそれぞれお立場はあると思うのですが、最終的には捨てられなければ増えないし、おいしく食べたら地域仲よくなるし、そういう点で私は循環型共生社会を目指しているのだとは思っておりますので、ぜひそういう形で社協などとも連携を保っていければいいかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>よろしいですね。お手元の資料の中に3010運動のパンフレットなどがあると思います。今、おっしゃっていた後半の部分は、こういったきちんと食べ切りまし</p>

	<p>ようねと、ごみにしないようにしましょうねということとつながっているのかなと思いますし、区役所としてはこれを推進する方向で動いているといったところですかね。</p>
F 委 員	<p>単純な質問ですが、「食べのこし^{ゼロ}0応援店」は開始はいつからなのでしょう か。ホームページに載せるのが開始でしたら、その開始予定日を教えていただ きたいのですけれども、お願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>もう募集を始めていますので開始はしています。実際にその応援店として登録 をしていただければ、先ほど言いましたステッカーだとか、チラシなどもお配り して、事業所のほうでやっていただくという形ですので、既に事業は開始をして いるということよろしいですか。</p>
F 委 員	<p>何というか、その発表というか、応援店ですよという周知がインセンティブに なっていると思うので、お店のほうとしては申し込んだけれども、いつ発表にな るんだということ待っていると思うのです。そういう、事業は開始しているん ですけれども、知りたいのは、いつ発表になっていて、どんなことでパブリシテ ィをやっているのかということだと思うので、ちょっとお願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今後ある程度応援店の数がまとまりましたらホームページのほうに来年早々に でもアップして、こういうお店が応援店として活動していますということは載せ ていこうかなと思っています。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 ほかにはいかがですか。大丈夫ですか。 そうしましたら、本日の議題は以上となります。漏れとかありましたら、ほか に事務局から連絡事項等お願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>本日はありがとうございました。 事務局からは、まず前回の審議会でも少し触れさせていただきましたが、区政 モニターアンケートについて、来年2月に実施を予定しております。現在、その 調査項目について洗い出しを行っているところです。3月下旬または4月初旬に は報告書ができ上がるようなスケジュールとなっていますので審議会にはその都 度ご報告をさせていただきたいと考えています。 また、次回の審議会は、3月19日火曜日午後2時からの開催と考えています。 年度末の時期でございますけれども、詳細は追ってご案内させていただきますの で、どうぞよろしくお願いいたします。 私からは以上です。</p>

<p>会 長</p> <p>みどり施策 担 当 課 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>緑被率の資料については、特に説明はなくてもよろしいですか。</p> <p>緑被率につきましては、前回ご質問がありましたものを資料としてまとめたものです。量につきましては、区部では市部を上回るころはなかったというよう な状況です。杉並区については、そちらに印があるような順位になっています。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>区内では3位だけれども、これが高いのか低いのかといったところですかね。</p> <p>今の目標は25%を目指して頑張ってもらっているといったところですよ。</p> <p>それでは、ありがとうございました。</p> <p>以上で第72回杉並区環境清掃審議会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>